

令和元年度第4回 箕面市都市景観審議会 議事要旨

1. 日 時：

令和2年(2020年)3月23日(月) 午前10時00分から午前11時00分

2. 場 所：

箕面市役所本館2階特別会議室

3. 出席者：

1) 箕面市都市景観審議会委員 (9名)

会長 加我 宏之 氏	委員 杉浦 有子 氏
委員 福田 知弘 氏	委員 松出 末生 氏
委員 横山 あおい氏	委員 若本 和仁 氏
委員 垣内 寛子 氏	委員 宮本 雅子 氏
委員 吉川 孝二 氏	

2) その他

市関係者 (2名)

事務局 (2名)

傍聴者 (0名)

4. 審議等の内容：

事務局より、委員の過半数の出席（委員9名中9名の出席）を確認し、会議が成立していることを報告した。

【案件1】山すそ景観保全地区における建設行為等の審査について（諮問） ～データセンター～

市より、データセンター（彩都栗生北5丁目）の建築計画について説明を行った後、審議を行った。

<【案件1】の質疑内容>

議長：本案件は、山すそ景観保全地区においてデータセンターの建築計画を変更するものである。今回の審議の前に、都市景観アドバイザーへの相談等を行っており、まずは都市景観アドバイザーを兼任されている委員からその内容について説明をお願いしたい。

委員：都市景観アドバイザーとの相談内容や経過を説明する。今回の案件はデータセンターの新築計画であり、周辺には既に計画された2棟のデータセンター

がある。そのため今回は、遠景や中近景から周辺に計画された別の2棟のデータセンターと合わせて見たときに3棟の建物が調和するような計画についてシミュレーション等を参考に確認を進めてきた。

建物計画について、遠景からの見え方についてはこの地区の高さ制限ぎりぎりの建物ではあるが、そびえ立つような見え方でもなく、当時のまちづくりで想定した建物の並びどおりに山なみ景観への影響をおさえながら、

まちがつくられてきていると言える。中近景からの見え方も、バルコニーの仕上げを工夫したり外壁に奥行きをつけるなどボリューム感を軽減するような計画としている。建物の色彩は、背景となる山なみや周辺の2棟と調和するようベージュ系で、かつ中近景からの見え方では背景となる空とも調和するよう明度を少し上げるといった工夫がされている。

また、周辺の2棟は敷地の平場の一部が道路にすりつくような形状でそこから車両などが出入りするのに対し、今回はそういった部分がなく、法面内に進入路があるという特徴がある。そのため進入路を含めてセキュリティフェンスを設置しているが、設置位置は道路から控えて手前に植栽帯を設けることで、道路からむき出しにならないよう配慮している。

周辺の2棟と敷地形状などが違う点を踏まえながら、3棟並んだときの見え方をシミュレーション等で確認を重ね、まちなみづくり相談で事業者や設計者と意見交換を経て、最終的に山なみや周辺景観に調和した計画となったといえる。

会長：説明いただいた内容について、質問等はあるか。

委員：土地利用計画図を見ると、発電機置場という表記があるが、実際どれくらいの高さの発電機があるのか。また、発電機の周りには壁などを立ち上げてむき出しにならないようにするのか。

市：発電機の高さについては約10メートルで、外壁で囲まれた内側に発電の機械を設置する構造で計画している。外壁のしつらえなどは、同事業者である周辺のデータセンターと同じように建物と同じ色彩の壁を立ち上げてむき出しにならないようにする計画であると聞いている。

委員：発電機の隣に破線で囲っている場所があるが、ここには何か建設計画があるのか。

市：データセンターが完成した後に設備関係など追加で設置する際のスペースとして確保している空き地である。現状で具体的な建築計画などはないと聞いている。

委員：遠景などのシミュレーションを見ると、説明にもあったように周辺の2棟に比べて明度を高くしたことで白っぽく見える気がするが、目立ってしまうことはないのか。

委員：今回の計画を検討していくにあたり、最初はもう少し明度を高く設定していたが、おっしゃるように山なみを背景としたときには明るく見えてしまうため、明度について再調整した結果今回の計画となっている。今回の計画建物と周辺の2棟の明度差は約1で、遠景から見たときに色味はほとんど飛んでしまいグ

レーに近い見え方になり、特に今回の建物だけが際立って目立つような計画ではないと考える。

会長：その他に意見はあるか。

【意見なし】

会長：意見がないようなので、本案件については諮問原案のとおり妥当として答申してよいか。

【異議なし】

会長：本案件について諮問原案のとおり妥当であると答申する。

【その他】景観重要建造物「高橋家住宅」の名称変更の検討について（報告）

市より、景観重要建造物である高橋家住宅について、名称変更を検討していることについて報告した後、質疑応答を行った。

＜【その他】景観重要建造物「高橋家住宅」についての質疑内容＞

議長：高橋家住宅の名称変更の検討について、市より報告があったが、何か意見などあるか。

委員：なぜ今回名称変更を考えることになったのか。

市：高橋家住宅は、有馬彦吉という方により建てられた後、現所有者の高橋家が購入し現在に至る。その経緯があることから、現所有者の高橋氏は当時の建築主である有馬氏の名前を景観重要建造物の名称に入れたいと考えており、市に相談があったことから検討を進めているところである。

委員：名称変更については、今後景観審議会に諮問していくこととなるのか。

市：当該建物を景観重要建造物に指定する際、都市景観審議会に諮問し指定しているため、今回の名称変更についても諮問が必要であると考えている。

委員：高橋家住宅という名前は残るのか。

市：具体的な内容については現在検討中ではあるが、これまで高橋家住宅として親しみを持ってくださっていた方からすると、高橋家住宅という名前を消してしまうと全く違うものという認識を持たれてしまう可能性がある。これまでの高橋家住宅という名称を残しながら検討していく必要があると考えている。

会長：他に意見はあるか。

【意見なし】

会長：その他案件について終了する。

以上